

大阪市選挙管理委員会告示第20号

令和7年7月20日執行の大阪市議会議員住之江区選挙区補欠選挙に関し、次のとおり告示する。

令和7年7月11日

大阪市選挙管理委員会

委員長 小笹 正博

1 開票の事務は、選挙会の事務に併せて行う。

2 選挙長及び選挙長職務代理人

選挙長

住所 大阪市住之江区

氏名 佐野 悦子

選挙長職務代理人

住所 大阪市住之江区

氏名 永田 ゆかり

3 選挙会の場所及び日時

場所 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号

大阪市立住之江区民ホール

日時 令和7年7月20日 午後9時

4 ポスター掲示場にポスターの掲示を開始することができる日

令和7年7月11日

5 選挙公報に掲載する掲載文の申請

申請期日 令和7年7月11日

午前8時30分から午後5時まで

申請受理場所 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号

午前9時30分まで 大阪市住之江区役所 2階

大阪市立住之江区民ホール

午前 9 時 30 分以降 大阪市住之江区役所 2 階

大阪市住之江区選挙管理委員会事務局

6 選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時

場所 大阪市住之江区役所 4 階 区長応接室

日時 令和 7 年 7 月 11 日 午後 5 時 30 分から

7 選挙運動に関する支出金額の制限額

7,330,000円

(行政委員会事務局選挙部選挙課)

(令和 7 年 7 月 11 日 揭示済)